

§ 2 気管支ぜん息予防対策事業

表 324 アレルギー素因保有者保健指導実施状況

乳幼児期における気管支ぜん息の発症を可能な限り予防するため、各区役所保健福祉センターでの乳幼児検診の際にアレルギー素因保有者を選別し、その者に対してアレルギー相談を受けられるように指導している。

アレルギー相談は各区役所保健福祉センターで開設され、健康診断、保健指導、栄養指導、血液検査等を行っている。

	ア レ ル ギ ー 素 因 保 有 状 況											
	3か月児健診				1歳6か月児健診				3歳児健診			
	健診数	A	B	C	健診数	A	B	C	健診数	A	B	C
総 数	10,930	890	6,470	3,570	9,615	845	5,573	3,197	8,699	535	5,519	2,645
川 崎	1,346	112	743	491	1,298	149	736	413	1,199	89	749	361
幸	1,195	89	741	365	1,087	90	658	339	983	70	640	273
中 原	2,118	211	1,271	636	1,732	133	1,003	596	1,514	68	1,009	437
高 津	1,760	177	1,003	580	1,498	127	874	497	1,366	83	912	371
宮 前	1,724	106	1,061	557	1,498	93	901	504	1,423	76	894	453
多 摩	1,601	133	923	545	1,379	139	720	520	1,155	110	624	421
麻 生	1,186	62	728	396	1,123	114	681	328	1,059	39	691	329

注) A～風邪ひきやすく、ぜーぜーしたり、くり返して、しっしんができる乳幼児。

B～本人及び兄弟、両親、祖父母の中で、ぜん息・アレルギー性鼻炎・アトピー性皮膚炎・じんましんにかかった人がいる乳幼児。

C～A・B両項目に該当するもの。

資料：環境保健課